

令和 6 年 4 月 26 日

松山市議会議長

渡部 克彦 様

議員名 松本博和 印

令和 5 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議員 松本 博和

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	3	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	40,050	行政視察
研 修 費	23,200	会費
広 報 費	0	
広 聴 費	417,466	駐車場代、交通費、ガソリン代、携帯電話代外
要請・陳情活動費	84,125	厚生労働省他への陳情
会 議 費	0	
資料作成費	10,227	文具代
資料購入費	63,661	新聞購読料
人 件 費	300,000	給料
事務所費	185,400	事務所家賃
合 計	1,124,129	

3. 残 額 99,874 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和5年度 科目別集計表

科目名				
調査研究費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
10/21	沖縄県(那覇市・沖縄市)視察	40,050 円		1
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		40,050 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式5)

支出伝票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2023年10月21日	整理番号	1
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
用務	那覇市議会 (議場見学) 及び沖縄市 (Park-PFI 制度について) の 先進事例の視察 旅行日程 2023年10月20日~2023年10月21日		
上記活動に 要した金額 ・ 按分率	交通費		円 %
	宿泊費		円 %
	パック代金	40,050	円 100 %
	その他		円 %
	合計	40,050	円 100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2023年11月19日	

※

40U3A0SMIAJG5W07B0Y9 RS-1264-20231119-0003-2331001

領収証 近畿日本ツーリスト
2023年11月19日

下記金額正に領収いたしました。

松本 博和 様

金額: ¥40,050

用途: 10/20-21 沖縄視察旅費 (往復航空券・宿泊代)

近畿日本ツーリスト株式会社
四国支店 (高松)

支店長: 出宮 泰典

〒760-0023 香川県高松市寿町
1-3-2 近高松ビル4F
TEL: 087-851-3331

承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

(注) ※1 金額の訂正したものは、使用できなくなります。〒760-0023 香川県高松市寿町
※2 金額の誤差に追記等の表示をいたしてあります。

ち

(様式7)

県外活動

報告書

調査研究視察

議員名 松本 博和



整理番号	1
日程	2023年10月20日(金) ~ 2023年10月21日(土)
目的	那覇市(議場視察)、沖縄市(Park-PFI制度について)の視察
訪問先	那覇市・沖縄市
概要 所見	<p>松山市では老朽化にともない別館、第3別館、第4別館、公営企業局を集約して新庁舎建設が計画され、計画内に議場も含まれているため、先進的事例の那覇市役所と議場を見学した。</p> <p>那覇市役所は地上12階、地下2階で議場は4階と5階に位置している。那覇市紋章をイメージした円形配置になっていて、親子傍聴席、大型モニターが設置され、バリアフリー化されている。</p> <p>また、総合防災訓練実施の際は、議場を災害対策本部として訓練を行うなど多方面で利用され、身近に感じられる議場となっている。</p> <p>沖縄市が2023年8月より宿泊施設を中心とした「レフ沖縄アリーナ by ベッセルホテルズ」、特定公園施設となる駐車場や緑地管理を行う沖縄市コザ運動公園など Park-PFI 事業運営を開始したのを受け、PFI 事業のひとつ「レフ沖縄アリーナ by ベッセルホテルズ」の建設計画から開業までの説明を受けた。</p> <p>近くには1万人規模の収容が可能な「沖縄アリーナ」があり、バスケットボールの世界大会が開催されるなど、これまになかった滞在型ホテルを中心とする施設整備を行うことで、スポーツを通じた観光や交流による更なるにぎわいの創出、地域の発展が期待できる。</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

令和5年度 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
9/30	松山市議会観光振興議員連盟会費上半期	3,000 円		2
3/31	愛媛平成市議の会令和5年度会員年会費	3,000 円		4
7/8	愛媛平成市議の会第47回研修会費	3,000 円		5
3/31	愛媛拉致議連・市町議会議員会費	1,200 円		7
3/31	愛媛県防衛協会年会費	10,000 円		8
3/31	松山市議会観光振興議員連盟会費下半期	3,000 円		9
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		23,200 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 9 月 30 日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 4 月 20 日		
<h3>領 収 書</h3> <p>令和 5 年 4 月 20 日</p> <p>松 本 博 和 様</p> <p>下記の金額を領収いたしました。</p> <p>金額 3,000円 也</p> <p>但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として</p> <p>松山市議会観光振興議員連盟 会 長 渡 部 克 彦</p>				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024年 3月 31日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛平成市議の会令和5年度会員年会費として			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 7 月 7日		
☆ス	<p>領収書 松本 博和 様</p> <p>★ ¥3,000-</p> <p>但し、愛媛平成市議の会 令和5年度会員年会費として 2023年7月7日 上記の金額、正に領収致しました。</p> <p>愛媛平成市議の会 会長 大野立志 松山市南吉田町1154-18 事務局</p>			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

愛媛平成市議の会規約

第1条(名称)

この会は「愛媛平成市議の会」と称する。

第2条(目的)

この会は、愛媛県内の市議会議員有志のネットワークづくり、情報交換、交流の場とし、会員の知識・教養を高め、ふるさと発展のため貢献することを目的とする。

第3条(会員)

この会は、その趣旨に賛同する愛媛県内の市議会議員有志をもって組織する。

- ①平成になってからの選挙で選出された市議会議員
- ②新規加入については、各市会員の推薦が必要
- ③退会者は各市の常任幹事を経て会長に届けること

第4条(役員)

この会に次の役員を置く。

会長1名・副会長若干名・常任幹事若干名・事務局長1名・会計1名・監査2名
なお本会には顧問を置くことができる。

役員任期は1年とする。再任は妨げない。

第5条(事業)

この会は第2条における目的を達成するため必要な事業を行う。

第6条(会議)

会議は総会および役員会とし、必要に応じ会長がこれを召集し、主催するものとする。

第7条(会費)

この会の経費は、会費をもってこれに充てる。

会費は、入会費2,000円、年会費は3,000円とし、9月以降は1,500円とする。

第8条(会計)

会計年度は、4月1日～3月31日とする。

第9条(事務局)

この会の事務局は事務局長居住地とする。

第10条

その他この会の運営に関して必要な事項は役員会で定める。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 7月 7日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛平成市議の会 第47回研修会費として 開催日 2023年 7月 7日 開催場所 ホテル花やぶき			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 7月 7日		
☆スぺー	<p style="text-align: center;">領収書 松本 博和 様</p> <p style="text-align: center;">★ ¥3,000-</p> <p>但し、愛媛平成市議の会 第47回研修会費として 2023年7月7日 上記の金額、正に領収致しました。</p> <p style="text-align: center;">愛媛平成市議の会 会長 天野 立平 松山市南吉田町1154-19 事務局</p>			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

令和5年度総会・第47回松山市研修会プログラム(令和5年7月7日～8日)

月日	時間	内容		司会者及び発表者等	
7月7日	11:30～13:00	役員引き継ぎ(会長・副会長・監査・事務局・地元幹事)			
	13:00～13:30	受付・会計	松山市議会・事務局	責任者 本田 精志(松山市議会)	
	13:30～14:10	総会	進行		事務局 角田 敏郎(松山市議会)
		総会 開会の辞	副会長挨拶		高田 浩司(伊予市議会)
		主催者挨拶	会長挨拶		大野 立志(大洲市議会)
		来賓挨拶	松山市長		野志克仁市長
		総会 議長(会長)	総会 議長(会長)		大野 立志(大洲市議会)
			活動・会計報告、規約修正		事務局 角田 敏郎(松山市議会)
			監査報告		西山 一規(八幡浜市議会)
	役員改選提案		事務局 角田 敏郎(松山市議会)		
	退任役員代表挨拶・新三役員紹介		旧 大野 立志 会長 新 山内 孝二 会長		
	総会 閉会の辞	副会長		高田 浩司(伊予市議会)	
	14:10～14:20	休憩	研修テーマ	議会改革	司会:御荘 秀樹(西条市議会)
		研修会	会長挨拶		山内 孝二(東温市議会)
	14:20～15:30	基調講演	講演テーマ	「議会改革」	早稲田大学マニフェスト研究所 北川 正恭 顧問
	15:40～16:40	各市事例発表	議会改革について		①西条市議会の取組み 城戸 力 ②東温市議会の取組み 松末 博年 ③八幡浜市議会の取組み 西山 一規
	16:40～	閉会の辞	副会長		樋田 都(八幡浜市議会)
事務連絡		事務局		御荘 秀樹(西条市議会)	
写真撮影				松山市議会	
17:30～19:30	懇親会	開会挨拶	会長	山内 孝二(東温市議会)	
		来賓挨拶	講師	北川 正恭 (早稲田大学マニフェスト研究所)	
		乾杯	副会長	樋田 都(八幡浜市議会)	
		閉会挨拶	副会長	本田 精志(松山市議会)	
7月8日	9:30～10:00	視察	①空の散歩道	担当市(本田 精志・角田敏郎)	
	～10:30	視察	②本館又新殿(ゆうしんでん)		
	～10:50	視察	③道後商店街・飛鳥の湯		
	～11:30 解散	視察	④第2分湯場		

研修、懇親会、宿泊会場：ホテル花ゆづき(松山市道後湯月町4-16 089-943-3333)

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024年 3月 31日	整理番号	7	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛拉致議連・市町議会議員会費として			
金額	1,200円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 9月 12日		

領収書

金1,200円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和5年9月12日

松山市議会議員
松本博和様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会長 三宅浩正

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する
地方議員連絡会規約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求め、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。
- 3 会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年 3 月 7 日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年 8 月 1 日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年 3 月 6 日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年 6 月 19 日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2023年 ²⁰²⁴ 11月 ³ 29 ³¹ 日	整理番号	8	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛県防衛協会 会費			
金額	10,000 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 11 月 29 日		

☆ス

振込金受取書

取組日	5 年 11 月 29 日		
金額	10000		
お振込先	普 普 普		
お受取人	おなまえ	愛媛県防衛協会 089-941-9179	
ご依頼人	おなまえ	松本博和 様	
手数料 (消費税を含む)			

上記の金額を正に受け取りました。 取扱金融機関印

(取扱店)

5.11.29 銀行
本店

(取扱店→ご依頼人)

※ 債務
購入E

付です。例えば、物品を購入した場合は
託した場合は業務完了日になります。

防衛協会の目的と事業

全国防衛協会連合会は、防衛意識の高揚を図り防衛基盤の育成強化に寄与するとともに、自衛隊の活動を支援・協力することを目的とした民間の全国組織で、次の事業を行っております。

- 防衛問題に関する調査研究及び提言・要望
- 各協会の活動状況等についての情報交換
- 防衛講演会・研修会等の開催
- 機関紙防衛関係資料等の作成・配布
- 自衛隊の主要な行事等に対する支援協力
- 内外友好団体との連絡交流
- その他本会の目的達成に必要な事業

会員の種別

■正会員

47団体（都道府県防衛協会・自衛隊協力会等）

■推薦会員

会長の推薦する有識者

■特別会員

本会の活動を支援するために入会した法人・団体及び個人

全国防衛協会連合会のご案内

03-5579-8348

協会概要・協会の目的と事業等

[トップページ](#) > 協会概要・協会の目的と事業等

協会概要

協 会 名	全国防衛協会連合会
会 長	大宮 英明
理 事 長	金澤 博範
事務局 長	川嶋 昌之
設立年月 日	平成元年10月25日
所 在 地	〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町 13番地東京洋服会館9階
電 話・F AX	電話：03-5579-8348 FAX：03-55 79-8349
Eメール	jim@ajda.jp
ホームペ ージ	https://ajda.jp

2024/05/01 11:53

規約 | 全国防衛協会連合会 (公式ホームページ)

全国防衛協会連合会のホームページ



全国防衛協会連合会
All Japan Defense Association

お問い合わせはこちら

TEL.03-5579-8348

email:jim@ajda.jp

トップページ

協会紹介

会報記事紹介

講師派遣

協会概要・協会の目的と事業等

【新設】各都道府県協会コーナー

各都道府県協会HP等リンク

女性部会

青年部会

防衛省・自衛隊等HPリンク

防衛省・自衛隊イベント

会報広告協賛企業等

入会のご案内等

防衛協会連合会ロゴマークの使用

全国防衛協会連合会事務局



規約

全国防衛協会連合会規約 (令和3年6月10日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国防衛協会連合会という。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。必要があるばあいは、理事会の議を経て従たる事務所を所要の地におくことができる。

(目的)

第3条 本会は、防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化に寄与するとともに、自衛隊の活動を支援・協力することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 防衛問題に関する調査研究及び提言・要望
- (2) 各協会の活動状況等についての情報交換
- (3) 防衛講演会・研修会等の開催
- (4) 機関紙・防衛関係資料等の作成・配布
- (5) 自衛隊の主要な行事等に対する支援協力
- (6) 内外友好団体との連絡交流
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は次の三種とする。

- (1) 正会員 都道府県防衛協会・自衛隊協力会等 (以下、「協会」)
 - (2) 推薦会員 会長の推薦する有識者
 - (3) 特別会員 本会の活動を支援するために入会した法人・団体及び個人
- 2 正会員を別表のとおり8地域に区分する。

(会費)

第6条 会員 (推薦会員を除く) は、総会において別に定める会費を納入するものとする。

(入会)

第7条 会員 (推薦会員を除く) になるうとするものは、別に定める入会申込書を会長に提出するものとする。

- 2 正会員及び特別会員 (個人を除く) は、入会と同時にその代表を届け出るものとする。
- 3 会員代表に変更があったときは、その都度新代表者を届け出るものとする。

2024/05/01 11:53

規約 | 全国防衛協会連合会 (公式ホームページ)

防衛大学校教授による
現代の安全保障講座
(第29回)

主催 防衛大学校
協賛 防衛省
後援 防衛大学校校友会・防衛関係者
[印刷部] 防衛大学校印刷部



解説・自衛隊の活動
平和をつくり日本を守る自衛隊
総合版



全国防衛協会連合会

武力攻撃事態等に備えた、
国民保護法に基づく行動



総論・自衛隊

全国防衛協会連合会

日本国憲法と自衛隊

防衛大学校



全国防衛協会連合会

↑上記、【日本国憲法と自衛隊】は
1冊200円(税込み)で販売しています。
お問合せは、こちら

<https://ajca.jp/publics/index/24/>

(退会)
第8条 会員は、退会しようとするときは、会長に届け出なければならない。

(除名)
第9条 本会の名誉を傷つけ、または規約その他の規則に反する行為があった会員は、理事会の議決を経て除名することができる。

(提出品品の不返還)
第10条 既に納入した会費その他の提出品品は返還しない。

第3章 役員

(種別)
第11条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名(地域の代表8名以内を含む)
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 100名以内(会長・副会長・理事長・常任理事を含む。)
- (5) 常任理事 若干名(地域の代表8名以内を含む)
- (6) 監事 2名

2 理事は、正会員を代表する正会員理事、推薦会員・特別会員を代表する推薦理事とする。

(選任)
第12条 役員は、理事の互選により推薦し、総会において選任する。

- 2 正会員理事が、会長、副会長、理事長、常任理事、又は監事に選任された場合は、当該正会員は新たに正会員理事を推薦することができる。
- 3 推薦理事は、正会員理事数を超えない範囲で、在任理事からの具申をうけ、会長が推薦する。
- 4 監事は、会員から選出し、理事を兼ねることはできない。

(職務)

- 第13条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、あらかじめ定めた順序でその職務を代行する。
 - 3 理事長は、会長の指示を受け、会務を執行し、運営する。
 - 4 理事は、理事会において会務を審議する。
 - 4 常任理事は、理事会付議事項を審議し、理事長の指示を受け、会務を執行する。
 - 5 理事は理事会において会務を審議し、本会業務の遂行を図る。
 - 6 監事は、本会資産会計及び会務の執行状況を監査し報告する。

(任期)

- 第14条 役員は任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 役員が欠けた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(解任)

- 第15条 役員で心身の故障により職務の執行に堪えないとき、または役員たるにふさわしくない行為があったときは、任期中であっても総会の決議により解任することができる。

(報酬等)

- 第16条 役員は無報酬とする。

第4章 名誉会長・顧問等

(名誉会長・特別顧問・相談役・顧問・参与)

- 第17条 本会に本会に名誉会長・特別顧問・相談役・顧問及び参与を置くことができる。
- 2 名誉会長・特別顧問は総会において推薦する。
 - 3 相談役・顧問及び参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
 - 4 相談役・顧問は、会長の諮問、相談に応ずる。
 - 5 参与は本会の事業に協力する。

第5章 会 議

(種 別)

第18条 会議は、総会・理事会・常任理事会とし、総会は定期総会及び臨時総会とする。

(構 成)

- 第19条 総会は、会長、副会長及び正会員を持って構成する。
- 2 理事会は、理事をもって構成する。
- 3 常任理事会は、理事長及び常任理事をもって構成する。

(機 能)

- 第20条 総会は、この規約で規定するもののほか、次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画及び収支予算の決定
 - (2) 事業報告及び収支報告の承認
 - (3) その他本会の運営に関する重要な事項
- 2 理事会はこの規約で別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
 - (1) 総会で議決された事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) 会長が付議した事項
 - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- 3 常任理事会は次の事項を議決する。
 - (1) 総会又は理事会で議決された事項の執行に関すること。
 - (2) 理事会に付議すべき事項
 - (3) 理事長が付議した事項

(招 集)

- 第21条 定期総会は、毎年1回会長が招集する。
- 2 臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、または正会員の5分の1以上、もしくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき会長が招集する。
- 3 理事会は、必要あるときは会長が招集する。
- 4 会議の招集は会議の10日前までに会議に付すべき事項・日時及び場所を示した文書をもって通知しなければならない。

(議 長)

- 第22条 総会の議長は、出席会員の互選により選出する。
- 2 理事会の議長は、会長または副会長もしくは理事長がこれに当たる。

(定 足 数)

- 第23条 総会及びその他の会議は、構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 2 会議に出席できない者は、書面をもって表決し、または他の者を代理人を出席させることができ、代理人の発言や決議は構成員のそれと見做す。この場合、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議 決)

第24条 会議の議事は、出席者の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議 事 録)

- 第25条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 開会の日時及び場所
 - (2) 会員・理事及び評議員の現在数
 - (3) 会議出席者の数
 - (4) 議決事項
 - (5) 議事の経緯・要領及び発言者の発言要旨
- 2 議事録には、議長及び出席者の中から、その会議において選出された議事録署名人2名以上が署名するものとする。

第 6 章 女性部会及び青年部会

- 第 2 5 条 の 2 本会に女性部会及び青年部会を置く
- 2 女性部会及び青年部会に、それぞれ部会長1名をおくほか、副部会長等必要な役員をおくことができる。
- 3 女性部会及び青年部会に関する必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。



【ご協力・協賛】

RICOH

全国防衛協会連合会では、当協会の活動の趣旨にご協力・賛同いただける企業様・事業者様を対象に、当協会ホームページのトップページへのバナー広告掲載を募集しています。ホームページをお持ちの企業や事業者の皆様、PRやイメージアップのため、ぜひご検討ください。

また、4半期に1回発刊の会報紙「防衛協会報」への広告掲載も募集しております。

詳細は、全国防衛協会連合会事務局にお問い合わせください。
☎03-5579-8348
✉jim@ajda.jp

2024年5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

第7章 事務局

(事務局)

- 第26条 本会に、事務を処理するため事務局を置く。
2 事務局に関する規定は、理事会の承認を得て、会長が別に定める

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第27条 本会の資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 財産目録記載の財産
- (2) 会費
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) 寄付金品
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第28条 本会の資産は会長が管理し、その方法は理事会において定める。

(経費の支弁)

第29条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(予算及び決算)

- 第30条 本会の歳入歳出予算は、会計年度毎に総会の議決を経て定める。
2 本会の収支決算は、年度終了後3ヶ月以内にその財産目録とともに監事の監査を経た後、総会の承認を得なければならない。
3 会計年度開始前に収支予算が成立しないときは、これが成立するまでの間、必要最小限の範囲において前年度の予算に準じて執行することができる。
4 前項の収入支出は、あらたに成立した予算の収入支出とみなす。

(特別会計)

- 第31条 特に必要があるときは、特別会計を設けることができる。
2 特別会計は、前条の予算及び決算に計上しなければならない。

(会計年度)

第32条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第33条 この規約は、総会において正会員の4分の3以上の同意を得なければ改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

- 第34条 本会は、総会において正会員の4分の3以上の同意があったとき解散する。
2 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経て類似の目的をもつ他の公益法人またはこれに準じる団体に寄付する。

第10章 雑則

(委任)

この規則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める

附 則

- 1 この規約は、平成元年10月25日から施行する。
- 2 本会の設立当初の役員は第12条の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は第14条第1項の規定にかかわらず平成2年3月31日までとする。
- 3 本会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第20条第1項、第2項第1号及び第3項第2号ならびに第30条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 本会の設立当初の会計年度は、第33条の規定にかかわらず、設立総会のあった日から平成2年3月31日までとする。

附則(平成13年6月15日)

- 1 第5章会議の次に、第6章女性部会及び青年部会を置き、第6章ないし第9章を、第7章ないし第10章に順次繰り下げる。
- 2 規約第25条の次に第6章第25条2を定める。
- 3 この改正規約は平成13年6月15日より施行する。

附則(平成22年6月14日)

- 1 第4章 名誉会長・顧問等の第17条第1項、及び第2項に「特別顧問」を定める。
- 2 この改正規約は平成22年6月14日より施行する。

附則 (令和3年6月10日)

- 1 第5条に第2項を定める。
- 2 第11条第1項(2)号「(地域の代表8名以内を含む)」を加える。
- 3 第11条第1項(4)号と(5)号を入れ替える。(4)の「60名以上」を削除し、(5)号に「(地域の代表8名以内を含む)」を加える。(7)号を削除する。
- 4 第11条に第2項を定める。
- 5 第12条及び第16条の表題の「役員」を削除する。
- 6 第12条第1項～第3項を改める。第5項を削除する。
- 7 第13条第4項、5項及び7項を改める。第4項と第5項を入れ替え、第6項を削除し、第7項を繰り上げる。
- 8 第14条第2項を改め、第3項を削除する。
- 9 第15条第2項を削除する。
- 10 第16条第1項を改め、第2項を削除する。
- 11 第18条第1項の「評議員会」を削除する。
- 12 第19条第1項に「会長、副会長」を加え、第2項を削除し、第3項及び第4項をそれぞれ繰り上げる。
- 13 第20条第1項、第3項及び第4項を改める。第2項を削除し、第3項及び第4項をそれぞれ繰り上げる。
- 14 第21条第3項及び第22条第1項の「評議員会」を削除する。
- 15 第23条第2項を改める。
- 16 第25条1項(2)号の「評議員」を削除する。
- 17 第25条の2第3項を削除し、第4項を繰り上げる。
- 18 この改正規約は令和3年6月10日より施行する。

別表 (第5条2項：正会員の地域区分)

2024/05/01 11:53

規約 | 全国防衛協会連合会 (公式ホームページ)

協会名	地域
北海道自衛隊協力会連合会	北海道
青森県防衛協会	東北
自衛隊協力会岩手県連合会	
秋田県防衛協会	
宮城県防衛協会	
山形県防衛協会	
福島県自衛隊協力会連合会	
新潟県自衛隊協力会	
栃木県防衛協会	
茨城県防衛協会	
群馬県防衛協会	
長野県防衛協会	
埼玉県防衛協会	
千葉県自衛隊協力会連合会	
東京都防衛協会	
神奈川県防衛協会	
山梨県自衛隊協力会連合会	
静岡県防衛協会	中部
富山県防衛協会	
石川県防衛協会	
福井県防衛協会	
岐阜県防衛協会	
中部自衛隊協力会	
三重県防衛協会連合会	

協会名	地域
滋賀県防衛協会	近畿
京都府防衛協会	
大阪防衛協会	
兵庫県防衛協会	
奈良県防衛協会	
和歌山県防衛協会	中国
鳥取県防衛協会	
島根県防衛協会	
岡山県防衛協会	
広島県防衛協会	
山口県防衛協会	四国
香川県防衛協会	
徳島県防衛協会	
愛媛県防衛協会	
高知県防衛協会	
福岡県自衛隊協力会連絡協議会	九州・沖縄
佐賀県防衛協会	
長崎県防衛協会	
大分県防衛協会	
熊本県防衛協会	
宮崎県防衛協会	
鹿児島県防衛協会	
沖縄県防衛協会	

過去の規約

[トップページ](#) | [協会紹介](#) | [会報紹介](#) | [講師派遣](#) | [協会概要](#)・[協会の目的と意義等](#) | [【新設】各都道府県協会コーナー](#) | [各都府県協会HP等リンク](#) | [女性部会](#) | [青年部会](#) | [防衛省・自衛隊等HPリンク](#) | [防衛省・自衛隊イベント](#) | [会報広告協賛企業等](#) | [入会のご案内等](#) | [防衛協会連合会にロゴマークの使用について](#) | [全国防衛協会連合会事務局](#) | [個人情報保護方針](#) | [サイトポリシー](#) | [サイトマップ](#)

[個人情報保護方針](#) | [サイトポリシー](#) | [サイトマップ](#)

全国防衛協会連合会

〒162-0844 東京都新宿区市谷八横町13番地 東京洋販会館9階 TEL: 03-5579-8348 FAX: 03-5579-8349 e-mail: jim@ajda.jp

Copyright © 全国防衛協会連合会 All Rights Reserved.



2024/05/01 11:57

入会のご案内等 | 全国防衛協会連合会 (公式ホームページ)

全国防衛協会連合会のホームページ



全国防衛協会連合会
All Japan Defense Association

お問い合わせはこちら

TEL.03-5579-8348

email:jim@ajda.jp

トップページ

協会紹介

会報記事紹介

講師派遣

協会概要・協会の目的と事業等

【新設】各都道府県協会コーナー

各都道府県協会HP等リンク

女性部会

青年部会

防衛省・自衛隊等HPリンク

防衛省・自衛隊イベント

会報広告協賛企業等

入会のご案内等

防衛協会連合会ロゴマークの使用

全国防衛協会連合会事務局

入会のご案内等

[トップページ](#) > 入会のご案内等

入会のご案内

防衛協会連合会連合会は、防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化に寄与するとともに、自衛隊の活動を支援・協力することを目的として活動する民間組織で、趣旨に賛同する会員・特別会員により支えられています。日本の平和と繁栄のため皆様のご加入をお待ちしております。



(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024年 3 月 31 日	整理番号	9	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費下半期として			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 12 月 5 日		
<h3>領 収 書</h3> <p>令和5年 12月 5日</p> <p>松本博和様</p> <p>下記の金額を領収いたしました。</p> <p>金額 3,000円也</p> <p>但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として</p> <p>松山市議会観光振興議員連盟 会 長 渡部 克彦</p>				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月 27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和5年度 科目別集計表

科目名				
広聴費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
3/27	駐車場代	52,200 円		10
3/30	ガソリン代	108,500 円		11
3/30	船賃	196,469 円		12
3/31	携帯電話代	49,737 円		13
3/31	タブレットデータ代	10,560 円		14
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		417,466 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年3月27日		整理番号	10
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	駐車場代			
金 額	52,200		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	3月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
5月分	4月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
6月分	5月 29日	6,215 円	70 %	4,350 円
7月分	6月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
8月分	7月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
9月分	8月 28日	6,215 円	70 %	4,350 円
10月分	9月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
11月分	10月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
12月分	11月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
1月分	12月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円
2月分	1月 29日	6,215 円	70 %	4,350 円
3月分	2月 27日	6,215 円	70 %	4,350 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

通常貯金 (兼お借入明細)					6
年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)	
<01					
<02					
<03					
<04					
<05	5-03-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<06					
<07					
<08					
<09	5-04-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<10					
<11	5-05-29 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<12					
<13	5-06-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<14					
<15	5-07-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<16	5-08-28 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<17					
<18	5-09-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<19					
<20	5-10-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<21	5-11-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<22	5-12-27 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<23	6-01-29 ^v	(アットパーク [®])	自払 6,215		
<24					

現在高(貸付高)の金額に-(マイナス)がある場合は貸付高を表します。
 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



通常貯金 (兼お借入明細)

7



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
◀01	6-02-27		(アットパーキング)	自払	6,215
◀02					
◀03					
◀04					
◀05					
◀06					
◀07					
◀08					
◀09					
◀10					
◀11					
◀12					

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
▶13					
▶14					
▶15					
▶16					
▶17					
▶18					
▶19					
▶20					
▶21					
▶22					
▶23					
▶24					

現在高(貸付高)の金額に-(マイナス)がある場合は貸付高を表します。

○ 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年3月30日		整理番号	11
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	⓪聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ガソリン代			
金 額	108,500		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 28日	20,000 円	50 %	10,000 円
5月分	5月 21日	13,000 円	50 %	6,500 円
6月分	6月 27日	21,000 円	50 %	10,000 円
7月分	7月 31日	26,000 円	50 %	10,000 円
8月分	8月 31日	22,000 円	50 %	10,000 円
9月分	9月 23日	21,336 円	50 %	10,000 円
10月分	10月 31日	24,000 円	50 %	10,000 円
11月分	11月 25日	16,000 円	50 %	8,000 円
12月分	12月 29日	24,000 円	50 %	10,000 円
1月分	1月 25日	14,000 円	50 %	7,000 円
2月分	2月 28日	21,000 円	50 %	10,000 円
3月分	3月 30日	14,000 円	50 %	7,000 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月03日 11:05

売上
上 様 M
90-662-001-000000-4
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-04
29.41L *
170円 ¥5,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,582)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000
内消費税等 ¥455)
釣銭 1万:5000 6千:1000

現金でお支払いの場合は、
領収書にご記入して頂きます。

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32 SS-102657
TEL:089-922-2044
サイトNo 1395-01 データNo6536-6538
2023/04/03

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月15日 08:09

売上
上 様 M
90-662-001-000000-4
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-04
29.41L *
170円 ¥5,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,582)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000
内消費税等 ¥455)
釣銭 1万:5000 6千:1000

現金でお支払いの場合は、
領収書にご記入して頂きます。

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32 SS-102657
TEL:089-922-2044
サイトNo 2705-01 データNo0525-0527
2023/04/15

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月19日 16:13

売上
上 様 M
90-362-001-000000-4
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-05
29.41L *
170円 ¥5,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,582)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000
内消費税等 ¥455)
釣銭 1万:5000 6千:1000

現金でお支払いの場合は、
領収書にご記入して頂きます。

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32 SS-102657
TEL:089-922-2044
サイトNo 3134-01 データNo1892-1894
2023/04/19

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月28日 11:20

売上
上 様 M
90-662-001-000000-4
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-04
29.41L *
170円 ¥5,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,582)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000
内消費税等 ¥455)
釣銭 1万:5000 6千:1000

現金でお支払いの場合は、
領収書にご記入して頂きます。

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32 SS-102657
TEL:089-922-2044
サイトNo 4120-01 データNo4941-4943
2023/04/28



ご来店ありがとうございます

領収書

2023年05月09日(火)08:36

給油 010000

上	様 M
0-12121-00000-0000	1517-0 1
0-現金フリー	
車番:0000 実車番:0000	

*レギュラー	¥5,000
N O 7	30.68L/㊦(@163.00)
(内ガソリン税 @53.80	¥1,651)

合 計	¥5,000
(内消費税等	¥455)
お預り	¥5,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

太陽石油販売(株)セルフ三津浜S
TEL 089-911-6450



ご来店ありがとうございます

領収書

2023年05月20日(土)17:03

給油 010000

上	様 M	R
0-12121-00000-0000	1517-0 1	
0-現金フリー		
車番:0000 実車番:0000		

*レギュラー	¥3,000
値引前単価	@161.00
N O 1	18.87L/㊦ @159.00
(ク-ホ-ン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80	¥1,015)

合 計	¥3,000
(内消費税等	¥273)
お預り	¥10,000
お釣り	¥7,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

太陽石油販売(株)セルフ三津浜S
TEL 089-911-6450



領収書

印紙

apollo station

328835

松山中央通り

TEL 089-911-2211

出光 汐見石油(株)
愛媛県松山市雲町6丁目105-5
TEL 089-911-2211

売上

2023年 5月21日

上 様 手

現金フリー 00-328835-90001-0001-9

レギュラーガソリン	P-16(内)
30.68 L	@163.0 5000円
01200.00	

合計	5,000円
(内、消費税等(10.00%)	455円)
預り金	5,000円
釣り銭	0円

伝No: 10499 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。



ご来店ありがとうございます

領収書

2023年06月03日(土)08:59

給油 010000

上	様 M	R
0-12121-00000-0000	1517-0 1	
0-現金フリー		
車番:0000 実車番:0000		

*レギュラー	¥3,000
値引前単価	@161.00
N O 4	18.87L/口 @159.00
(クーポン値引	@2.00)
(内ガソリン税 @53.80	¥1,015)

合計	¥3,000
(内消費税等	¥273)
お預り	¥3,000



納品書(領収書)

2023年06月16日 20:43

売上	様 M
上	
6-680186-49990-000	
現金フリー	
車両番号	実車番

レギュラー	P-07
30.12L	*
(168円)	¥5,000
合計	¥5,000
(消費税10%対象	¥5,000)
内消費税等	¥455)
お預り	¥10,000
お釣り	¥5,000

現金でお支払いの場合は、領収書にかえさせていただきます。

<http://cavity.jp>

村上石油 株式会社
CAVETY中央通SS
愛媛県 松山市
中央1丁目16-20
TEL:089-925-1430 SS-680186
サイトNo 5217-03
テ-ルNo8274-8276

2023/06/16



apollo station

領収書

印紙

328835

松山中央通り

TEL 089-911-2211
出光 汐見石油(株)
愛媛県松山市萱町6丁目105-5
TEL 089-911-2211

売上 2023年 6月 5日

上 22:40
現金フリー 00-328835-90001-0001-9 様 手

レギュラーガソリン	P-16(内)
30.68L	@163.0
01200.00	5000円

合計	5,000円
(内、消費税等(10.00%)	455円)
預り金	5,000円
釣銭	0円

伝No: 10366 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんとで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



納品書(領収書)

2023年06月27日 18:06

売上	様 M
上	
90-562-001-000000-4	
現金フリー	
車両番号	実車番

レギュラー	P-02
28.90L	*
173円	¥5,000
(内ガソリン税53.80円	¥1,555)
合計	¥5,000
(消費税10%対象	¥5,000)
内消費税等	¥455)
釣銭	1万:5000 6千:1000

2023年6月より第21刷(印刷)は済みのため

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32
TEL:089-922-2044 SS-102657
サイトNo 2172-01 テ-ルNo3501-3503
2023/06/27



ご来店ありがとうございます

領収書

2023年06月14日(水)16:59

給油 010000

上	様 M	R
0-12121-00000-0000	1517-0 1	
0-現金フリー		
車番:0000 実車番:0000		

*レギュラー	¥3,000
値引前単価	@166.00
N O 7	18.29L/口 @164.00
(クーポン値引	@2.00)
(内ガソリン税 @53.80	¥984)

合計	¥3,000
(内消費税等	¥273)
お預り	¥10,000
お釣り	¥7,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

太陽石油販売(株)セルフ三津浜S
S
TEL 089-911-6450



※内各品注 (令頁又書)

今井石油株式会社
小坂
愛媛県松山市 小坂5-12-1
TEL:089-943-0177 SS-182750

2023年07月08日 12:55 伝票No.0063
通番2295

61-18275-000009-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5000
数量 28.41(L)
単価 @176

合計 ¥5,000
(内ガソリン税 @53.8 ¥1528)
(内税分消費税 ¥455)
(10%税込対象額 ¥5000)
(10%消費税 ¥455)

釣銭 1万:5000
担当: 2869-2869 01 2023/07/08
上記にて領収書に替えさせていただきます



SOL'ATO

ご来店ありがとうございます

領収書

給油 2023年07月22日(土)16:24
010000

上 様 M R
0-12121-00000-0000 1517-0 1
0-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @167.00
N10 18.18L/3 @165.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥978)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000



SOL'ATO

ご来店ありがとうございます

領収書

給油 2023年07月13日(木)17:46
010000

上 様 M R
0-12121-00000-0000 1517-0 1
0-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @169.00
N01 17.97L/3 @167.00)
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥967)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000



※内各品注 (令頁又書)

株式会社アイコ
辰巳SS
松山市辰巳町7-28
TEL:089-952-0601 SS-67402
FAX:089-952-0647

2023年07月17日 14:41 伝票No.0153
通番0755

現金会員 様 *
お買上 現金

0200
レギュラーガソリン P05 ¥5000
数量 28.74(L)
単価 @174

合計 ¥5,000
(内消費税10%対象 ¥5000) ¥455)
釣銭 1万:5000
担当: 9635-9635 01 2023/07/17

上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書(領収書)

2023年07月25日 13:19

売上
上 様 M
90-562-001-00000-4
現金フリー
車番番号 実車番

レギュラー P-04
28.09L *
178円 ¥5,000
(内ガソリン税@53.80円 ¥1,511)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000)
内消費税等 ¥455)

釣銭 1万:5000 6千:1000
2023年07月25日 13:19

株式会社其進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32
TEL:089-922-2044 SS-102657
E-mail No 5086-01 TEL:089-2430-2432
2023/07/26



apollostation

(株)ペトロスター関西
安城寺
愛媛県松山市
高木町114-1
TEL:089-960-4560 SS:40111-13292

令頁又書

2023/07/31(月) 16:02 伝票No.3885
取引通番 3448

現金フリー 様
530-13292-0000-0007 * 40111
現金フリー

012000 6543
レギュラーガソリン P07 ¥5000
数量 29.24L
単価 @171

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)

現金計 ¥5,000
お預り ¥5,000
お釣り ¥0



apollo station

領収書

印紙

328835

松山中央通り
TEL 089-911-2211
日光 汐見石油 (株)
愛媛県松山市番町6丁目105-5
TEL 089-911-2211

売上 2023年 8月 7日 22:09
上 様 手
現金フリー 00-328835-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-7(内)
28.57L @175.0 5000円
01200.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
預り金 10,000円
釣銭 5,000円

村上石油 株式会社
CAVETY中央通SS
愛媛県 松山市
中央1丁目16-20
TEL:089-925-1430 SS-680186
サイトNo 5435-01
テ-5No7351-7353
2023/08/17

ENEOS

納品書(領収書)

2023年08月17日 07:04

売上 上 様 M

6-680186-49990-000
現金フリー
車両番号 実車番
レギュラー P-01
28.57L *
(175円) ￥5,000

合計 ￥5,000
(消費税10%対象 ￥5,000
内消費税等 ￥455)
お預り ￥5,000
お釣り ￥0

現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえさせて頂きます。

<http://cavity.jp>

村上石油 株式会社
CAVETY中央通SS
愛媛県 松山市
中央1丁目16-20
TEL:089-925-1430 SS-680186
サイトNo 5435-01
テ-5No7351-7353
2023/08/17



SOLIXTO

ご来店ありがとうございます

領収書

2023年08月22日(火) 08:47

給油 010000

5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ￥2,000
値引前単価 @173.00
N O 7 11.70L/㊦ @171.00)
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ￥629)

合計 ￥2,000
(内消費税等 ￥182)
お預り ￥10,000
お釣り ￥8,000

ENEOS

納品書(領収書)

2023年08月27日 23:23

売上 上 様 M

6-680186-49990-000
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-07
28.90L *
175円 ￥5,057
(単価値引 2円 - ￥57)
値引後単価 (173円) ￥5,000

合計 ￥5,000
(消費税10%対象 ￥5,000
内消費税等 ￥455)
お預り ￥10,000
お釣り ￥5,000

現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえさせて頂きます。

<http://cavity.jp>

村上石油 株式会社
CAVETY中央通SS
愛媛県 松山市
中央1丁目16-20
TEL:089-925-1430 SS-680186
サイトNo 7819-03
テ-5No1643-1645
2023/08/28

ENEOS

納品書(領収書)

2023年08月31日 16:43

売上 上 様 M

90-662-001-000000-4
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-04
26.88L *
186円 ￥5,000
(内ガソリン税53.80円 ￥1,446)
合計 ￥5,000
(消費税10%対象 ￥5,000
内消費税等 ￥455)

釣銭 1万:5000 6千:1000

2023年6月より第2土曜日は休業となります

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32
TEL:089-922-2044 SS-102657
サイトNo 1029-01 テ-5No4559-4561
2023/08/31



SOLITO

ご来店ありがとうございます

領収書

2023年09月06日(水)16:47

給油 010000

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Dear現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @177.00
N O 7 17.14L/リ @175.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥922)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000



apollostation

(株)ペトロスター関西
セルフ松山中央
愛媛県松山市
中央1丁目11-10
TEL:089-924-7575 SS:40111-13279

領収書

2023/09/17(日) 23:29 伝票No.5533
取引通番 1889

現金フリー 様
530-13279-0000-0004 * 40111
現金フリー

01000 3634
レギュラーガソリン P07 ¥5000
数量 27.94L
単価 @179

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)

現金計 ¥5,000
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,000

ENEOS

納品書 (領収書)

株式会社アイコ
辰巳SS
松山市辰巳町7-28
TEL:089-952-0601 SS-67402
FAX:089-952-0547

2023年09月09日 12:32 伝票No.0169
通番0575

現金会員 様 *
お買上 現金

0200
レギュラー P05 ¥5000
数量 27.18(L)
単価 @184

合計 ¥5,000
(内消費税10%(対象 ¥5000) ¥455)

釣銭 1万:5000
担当: 2897-2897 01 2023/09/09
上記にて領収書に替えさせていただきます

ENEOS

納品書(領収書)

2023年09月23日 20:15

売上 様 M
上
6-680186-49990-000
現金フリー
車番番号 実車番

レギュラー P-13
29.76L *
174円 ¥5,178
(単価値引 2円 -¥69)
(QRクーポン値引 4円 -¥119)
値引後単価 (168円) ¥5,000

合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000)
内消費税等 ¥455
お預り ¥5,000
お釣り ¥0

現金でお買上げの場合は
領収書にかえさせていただきます。

<http://cavity.jp>

村上石油 株式会社
CAVETY中央通SS
愛媛県 松山市
中央1丁目16-20
TEL:089-925-1430 SS-680186
登録番号: T8500001012861
レシートNo 1963-05
デビットNo 2176-2178

2023/09/23



SOLITO

ご来店ありがとうございます

領収書

2023年09月13日(水)16:29

給油 010000

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Dear現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,336
値引前単価 @177.00
N O 1 19.06L/リ @175.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,025)

合計 ¥3,336
(内消費税等 ¥303)
お預り ¥5,000
お釣り ¥1,664

ENEOS

納品書(領収書)

2023年10月03日 14:23

売上 上 様 M
38128-900000-959
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラーガソリン P-05
28.4L *
176円 ¥5,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,28)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000)
内消費税等 ¥455
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 山内石油
Dr Drive 北条バイパス店
愛媛県 松山市
久保外ノ坪112-1
TEL:089-994-1600 SS-038128
登録番号:T3500001004194
シートNo 4930-01 デ-9No8276-8278
2023/10/03

ENEOS

納品書(領収書)

2023年10月05日 18:06

売上 上 様 M
90-662-001-000000-4
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-02
27.63L *
181円 ¥5,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,486)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000)
内消費税等 ¥455
釣銭 1万:5000 6千:1000
2023年8月より第21回自動車税の納付が完了しております。

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32
TEL:089-922-2044 SS-102657
登録番号:T8500001001393
シートNo 4756-01 デ-9No8063-6065
2023/10/05



ご来店ありがとうございます

領収書

2023年10月11日(水)15:34

給油 1010000 様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @167.00
N04 18.18L/リットル @165.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥978)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,000



領収書

印紙

apollo station

328835

松山中央通り
TEL 089-911-2211
夕見石油(株)
愛媛県松山市萱町6丁目105-5
TEL 089-911-2211

登録番号 T2500001002042
売上 2023年10月14日 00:31 様 手
現金フリー 00-328835-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-16(内)
23.67L @169.0 4000円
01200.00

合計 4,000円
(内、消費税等(10.00%) 364円)
預り金 4,000円
釣銭 0円

伝No: 10424 担当:8800

* 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。



SOL'ATO

ご来店ありがとうございます

領収書

2023年10月25日(水)07:04

給油 1010000 様 M

0-12121-00000-0000 1517-0 1
0-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥4,000
N07 23.67L/リットル @169.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,273)

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥364)
(10%対象金額 ¥4,000)
(内消費税等 ¥364)
お預り ¥4,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

太陽石油販売(株)セルフ三津浜S
TEL:089-911-6450
事業者番号 T1500001005075

ENEOS

納品書(領収書)

2023年10月31日 10:09

売上 上 様 M
38128-900000-959
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラーガソリン P-09
17.55L *
(171円) ¥3,000
(内ガソリン税53.80円 ¥944)
合計 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000)
内消費税等 ¥273
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 山内石油
Dr Drive 北条バイパス店
愛媛県 松山市
久保外ノ坪112-1
TEL:089-994-1600 SS-038128
登録番号:T3500001004194
シートNo 3075-01 デ-9No8996-8998
2023/10/31



納品書(領収書)

太陽石油販売株式会社
セルフ北条
愛媛県松山市小川町273-1
TEL: 089-994-7571
登録番号: T1500001005095

2023/11/09(木)06:39 2023/11/09

現金フリー 様
0-12127-00007-151701-0000
売上 現金フリー

8827 002000
SOL'AT(ガソリン) ¥5000
29.59L @169 L-7 N-19
(内ガソリン税 @53.8 ¥1592)

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000
※上記にて領収書とさせていただきます

No.6161 担当:北条 s s 01



SOL'ATO

ご来店ありがとうございます

領収書

2023年11月25日(土)11:45

給油 010000

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Dea現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @165.00
N10 18.41L/リ(@163.00)
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥990)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000



納品書(領収書)

2023年11月22日 18:59

売上 様 M
上
90-662-001-000000-4
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-02
28.41L *
176円 ¥3,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,528)
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000)
内消費税等 ¥455)
約銭 1万:5000 6千:1000

2023年8月より毎月第2土曜日はお休みです

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32
TEL:089-922-2044 SS-102657
登録番号: T8500001001393
E-mail: No 1538-01 TEL: No 0805-0807
2023/11/22



ご来店ありがとうございます

領収書

2023年11月18日(土)09:22

給油 010000

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Dea現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @165.00
N10 18.41L/リ(@163.00)
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥990)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000



apollo station

領収書

印紙

328835

松山中央通り

TEL 089-911-2211

汐見石油(株)

愛媛県松山市壺町6丁目105-5

TEL 089-911-2211

売上

登録番号 T2500001002042

2023年12月 5日

22:33

上

様 手

現金フリー 00-328835-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-1*(内)
29.07L @172.0 5000円
01200.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
預り金 10,000円
釣銭 5,000円



ご来店ありがとうございます

領収書

2023年12月23日(土)08:36

給油 010000

5-12121-19720-0000 様 R 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー 3,000
値引前単価 @168.00
N O 7 18.07L/リ @166.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ￥972)

合計 ￥3,000
(内消費税等 ￥273)
(10%対象金額 ￥3,000)
(内消費税等 ￥273)
お預り ￥3,000



SOLATO

ご来店ありがとうございます

領収書

2023年12月15日(金)09:05

給油 010000

5-12121-19720-0000 様 R 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ￥3,000
N O 4 17.65L/リ @170.00)
(内ガソリン税 @53.80 ￥950)

合計 ￥3,000
(内消費税等 ￥273)
(10%対象金額 ￥3,000)
(内消費税等 ￥273)
お預り ￥3,000



納品書(領収書)

2023年12月26日 14:00

売上

上

様 M

90-662-001-000000-4

現金フリー

車両番号

実車番

レギュラー P-04
27.94L *

179円 ￥5,000
(内ガソリン税53.80円 ￥1,503)

合計 ￥5,000
(消費税10%対象 ￥5,000
内消費税等 ￥455)

釣銭 1万:5000 6千:1000
毎月第2土曜日はお休みとさせていただきます

株式会社共進石油 衣山給油所
愛媛県 松山市
衣山二丁目1-32
TEL:089-922-2044 SS-102657
登録番号:T8500001001393
EメールNo 5060-01 TEL-外No1859-1861
2023/12/25



納品書(領収書)

上原成商事(株)

平和通

TEL:089-945-7726

SS-045427

登録番号:T4130001019956

2023年12月18日 11:51

伝票No.4439

通番2605

61-04542-000002-001 様 *
売上 現金フリー

11200
レギュラー P01 ￥5000
数量 27.63(L)
単価 @181

合計 ￥5,000
(内ガソリン税 @53.8 ￥1486)
(内税分消費税 ￥455)
(10%税込対象額 ￥5000)
(10%消費税 ￥455)

釣銭 1万:5000

担当:

5914-5914 01 2023/12/18

上記にて領収書に替えさせて頂きます



SOLATO

ご来店ありがとうございます

領収書

2023年12月29日(金)15:40

給油 010000

5-12121-19720-0000 様 R 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ￥3,000
値引前単価 @170.00
N O 7 17.86L/リ @168.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ￥961)

合計 ￥3,000
(内消費税等 ￥273)
(10%対象金額 ￥3,000)
(内消費税等 ￥273)
お預り ￥3,000



納品書(領収書)

太陽石油販売株式会社
〒689-955-1255
TEL:089-955-1255
登録番号:T1500001005095

2024/01/05(金)12:09 2024/01/05

現金 様
0-12141-00008-151701-0000
売上 現金フリー

2465 002000
SOL'ATOガソリン ¥5000
29.41L/リットル @170 L-3 N-4
(内ガソリン税 @53.8 ¥1582)

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.3405 [Redacted] 01
釣銭引No.4055



ご来店ありがとうございます

領収書

2024年01月08日(月)17:14

給油 010000

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @168.00
N04 18.07L/リットル @166.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥972)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,000



ご来店ありがとうございます

領収書

2024年01月17日(水)14:53

給油 010000

事業者番号 T1500001005095

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @170.00
N01 17.86L/リットル @168.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥961)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000



ご来店ありがとうございます

領収書

2024年01月25日(木)14:18

給油 010000
事業者番号 T1500001005095

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Deer現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @170.00
N07 17.86L/リットル @168.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥961)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥5,000
お釣り ¥2,000



納品書 (領収書)

株式会社アイコ
辰巳SS
松山市辰巳町7-28
TEL:089-952-0601 SS-67402
FAX:089-952-0547
登録番号: T2500001000285

2024年02月03日 12:36 伝票No.0146
通番0618

現金会員 様 *

お買上 現金

0200
レギュラー P02 ¥5000
数量 28.57(L)
単価 @175

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥455)
(10%税込対象額 ¥5000)
(10%消費税 ¥455)

釣銭 1万:5000
担当: [redacted]
9085-9085 01 2024/02/03
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書 (領収書)

2024年02月24日 23:51

売上 上 様 M

6-680186-49990-000
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー P-07
29.41L *
172円 ¥5,058
(単価値引 2円 -¥58)
値引後単価 (170円) ¥5,000
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000)
内消費税等 ¥455
お預り ¥5,000
お釣り ¥0

現金でお預し上げの場合は、
納取額にかえさせていただきます。

<http://cavety.jp>

村上石油 株式会社
CAVETY 中央通SS
愛媛県 松山市
中央1丁目16-20
TEL:089-925-1430 SS-680186
登録番号: T8500001012861
レシート No 5018-03
〒-5No8488-8490

2024/02/25



SOLIXTO

ご来店ありがとうございます

領収書

2024年02月10日(土)09:00

給油 010000
事業者番号 T1500001005095

5-12121-19720-0000 様 R 1517-0 0
5-Dean現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @168.00
N01 18.07L/L @166.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥972)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品



SOLIXTO

ご来店ありがとうございます

領収書

2024年02月28日(水)18:32

給油 010000
事業者番号 T1500001005095

5-12121-19720-0000 様 R 1517-0 0
5-Dean現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @170.00
N01 17.86L/L @168.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥961)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥5,000
お釣り ¥2,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品



SOLIXTO

ご来店ありがとうございます

領収書

2024年02月15日(木)18:57

給油 010000
事業者番号 T1500001005095

上 様 M
0-12121-00000-0000 1517-0 1
0-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥5,000
N01 29.07L/L @172.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,564)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥455)
(10%対象金額 ¥5,000)
(内消費税等 ¥455)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

太陽石油販売(株)セル 三津浜S
TEL 089-911-6450



ご来店ありがとうございます

領収書

2024年03月07日(木)15:57

給油 010000
事業者番号 T1500001005095

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Dear現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @170.00
N O 1 17.86L/リットル @168.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥961)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品



ご来店ありがとうございます

領収書

2024年03月16日(土)08:10

給油 010000
事業者番号 T1500001005095

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Dear現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @168.00
N O 1 18.07L/リットル @166.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥972)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

本日 P 累計 P
太陽石油販売(株)セルフ三津浜S
TEL 089-911-6450



ご来店ありがとうございます

領収書

2024年03月27日(水)07:27

給油 010000
事業者番号 T1500001005095

様 R
5-12121-19720-0000 1517-0 0
5-Dear現金
車番:0000 実車番:0000

*レギュラー ¥3,000
値引前単価 @170.00
N O 1 17.86L/リットル @168.00
(クーポン値引 @2.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥961)

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥273)
(10%対象金額 ¥3,000)
(内消費税等 ¥273)
お預り ¥3,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

本日 P 累計 P
太陽石油販売(株)セルフ三津浜S
TEL 089-911-6450



領収書

印 紙

apollo station

328835

松山中央通り

TEL 089-911-2211

汐見石油(株)

愛媛県松山市重町6丁目105-5

TEL 089-911-2211

登録番号 T2500001002042

売上

2024年 3月30日

上

12:47

現金フリー 00-328835-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-16(内)
29.07L @172.0 5000円
01200.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
預り金 10,000円
釣銭 5,000円

伝No: 10198 担当:8800